

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社ジーネクスト

【英訳名】 G-NEXT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 横治 祐介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目8番9号

【電話番号】 03-5962-5170 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 三ヶ尻 秀樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目8番9号

【電話番号】 03-5962-5170 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 三ヶ尻 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計期間	第23期 第1四半期 累計期間	第22期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	144,325	135,255	647,183
経常損失 () (千円)	97,155	39,461	242,434
四半期(当期)純損失 () (千円)	97,728	39,699	296,351
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	648,184	652,414	652,414
発行済株式総数 (株)	4,181,350	4,212,616	4,212,883
純資産額 (千円)	343,663	113,800	153,500
総資産額 (千円)	803,820	572,539	558,198
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	23.38	9.42	70.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	42.8	19.9	27.5

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社は、クライアント社内での導入までの意思決定リードタイムの長期化に加えて、不採算事業・案件のテコ入れやコストマネジメント施策が遅滞したことなどから、当第1四半期累計期間の営業損失は39,189千円、経常損失は39,461千円、四半期純損失は39,699千円となり、前事業年度から引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しています。当社は、中長期的に安定的なビジネスモデルを目指すため、売上構成をフロー型からストック型へ重点移行する方針であり、ストック型の収益（ライセンス料等）を重視したことによる影響も一因であると認識しております。

このような状況下で、当社は、既存事業については、オンプレからクラウドへのリプレイス推進によるストック売上高の増加、新規事業については、前期以前から推進している事業提携や協業案件の深耕・拡張による将来収益の安定化等により、中長期の安定的かつ非連続な成長をめざしていく方針です。

今後、策定した中期経営計画に基づき事業が進捗することで、当該事象等は解消し、黒字化を確保できるものと考えております。また、金融機関との特殊当座借越契約、及び当四半期会計年度末において458,655千円の現金及び預金を保有していることから、事業計画に基づく資金計画を評価した結果、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和を受け、経済活動も緩やかな回復の動きが見られたものの、長引くウクライナ情勢やエネルギー価格の高騰、また、物価上昇による家計への影響なども懸念されており、依然として先行き不透明な状況で推移しています。

当社が属するクラウド基盤サービス市場においては、引き続き業務上のデータ・システム等の既存要件を維持しながら他の環境への移行または新規システムに乗り換えるマイグレーション案件が中心ではあるものの、その対象領域は拡大しております。また、クラウドサービス提供事業者が構築した環境を、他の利用者と共同利用するパブリッククラウドを導入・利用する企業が増加していることなどからも順調に推移しております。

このような状況の中、当社は、ステークホルダーDXプラットフォーム「Discoveriez」を通じて、ビジネス現場で発生する「情報の分断」を解決するべく、「分断した情報」を「つなぐ」「まとめる」「活用する」ことで、それぞれに必要な情報が集約され、その情報をもとに社内外のやり取りを最適化しており、その中で「業務が楽になった」「見えなかった情報が見えるようになったことで仕事が楽しくなった」などの喜びの声を多数いただきました。また、前事業年度より、課題解決の範囲拡大とパートナーとのコラボレーションの掛け合わせにより、企業のIT戦略における上流から下流工程までを一気通貫で行う課題解決プログラム「SRM Design Lab」(1)を開始しており、自社プロダクトである「Discoveriez」に加え、パートナーとの複数領域での共創により、クライアントへの本質的な課題解決を実行支援しております。

以上のような取り組みの結果、クラウドMRR(2)の力強い成長が貢献したものの、前事業年度に計上されていたその他売上(オフショア開発等)の影響もあり、当第1四半期累計期間の売上高は135,255千円(前年同期比6.3%減)となりました。損益面では、開発における外注費の削減等により、営業損失は39,189千円(前年同期は営業損失96,687千円)、経常損失は39,461千円(前年同期は経常損失97,155千円)、四半期純損失は39,699千円(前年同期は四半期純損失97,728千円)となりました。

また、当社は、ステークホルダーDXプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) SRM Design Lab

当社HPで2023年4月3日リリースの「ジーネクスト、ステークホルダーと顧客価値共創を目指す取り組み「SRM Design Lab」を開設」より抜粋

(2) MRR

Monthly Recurring Revenueの略で、毎月繰り返し得られる収益であり、月次経常収益のこと。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は572,539千円となり、前事業年度末に比べ14,340千円増加しました。これは主に、売掛金及び契約資産が26,285千円、前払費用が1,687千円減少した一方で、現金及び預金が43,313千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は458,738千円となり、前事業年度末に比べ54,040千円増加しました。これは主に、前受収益が87,888千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は113,800千円となり、前事業年度末に比べ39,699千円減少しました。これは主に、四半期純損失を39,699千円計上したことにより、利益剰余金が同額減少したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は、28,128千円となっております。なお、当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,750,000
計	10,750,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,212,616	4,212,616	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	4,212,616	4,212,616		

(注) 提出日現在の発行済株式数のうち17,266株は特定譲渡制限付株式の発行に伴う金銭報酬債権の現物出資15,020千円によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年4月3日	267	4,212,616		652,414		582,414

(注) 2023年3月16日開催の取締役会決議により、2023年4月3日付けで譲渡制限株式報酬制度の権利失効による無償取得267株をすべて消却したことによる減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,211,100	42,111	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,783		
発行済株式総数	4,212,883		
総株主の議決権		42,111	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、オリエント監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第22期事業年度 東邦監査法人

第23期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 オリエント監査法人

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	415,341	458,655
売掛金及び契約資産	111,682	85,397
仕掛品	2,081	962
前払費用	19,680	17,993
未収入金	365	
その他	196	138
流動資産合計	549,348	563,147
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)		255
工具、器具及び備品(純額)	497	670
建設仮勘定		1,265
有形固定資産合計	497	2,191
投資その他の資産		
投資有価証券	6	6
出資金	40	40
差入保証金	8,305	7,153
投資その他の資産合計	8,352	7,200
固定資産合計	8,849	9,391
資産合計	558,198	572,539
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,151	20,353
短期借入金	5,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	36,600	36,418
未払金	13,095	12,257
未払費用	24,422	23,041
未払法人税等	4,611	1,858
未払消費税等	14,163	3,146
預り金	2,291	2,523
前受収益	102,123	190,012
受注損失引当金	3,248	
流動負債合計	231,707	294,611
固定負債		
長期借入金	169,846	160,878
退職給付引当金	3,144	3,249
固定負債合計	172,990	164,127
負債合計	404,698	458,738

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	652,414	652,414
資本剰余金		
資本準備金	582,414	582,414
資本剰余金合計	582,414	582,414
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,081,329	1,121,028
利益剰余金合計	1,081,329	1,121,028
株主資本合計	153,500	113,800
純資産合計	153,500	113,800
負債純資産合計	558,198	572,539

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	144,325	135,255
売上原価	95,441	69,268
売上総利益	48,883	65,986
販売費及び一般管理費	145,570	105,176
営業損失()	96,687	39,189
営業外収益		
受取配当金	0	1
還付消費税等		244
還付加算金	177	12
営業外収益合計	177	257
営業外費用		
支払利息	646	529
その他	0	
営業外費用合計	646	529
経常損失()	97,155	39,461
税引前四半期純損失()	97,155	39,461
法人税、住民税及び事業税	572	237
法人税等合計	572	237
四半期純損失()	97,728	39,699

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	3,189千円	60千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社の事業セグメントは、ステークホルダーDXプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当第1四半期会計期間より、事業内容をより適切に表示するため、従来「顧客対応DXプラットフォーム事業」としていた報告セグメント名称を、「ステークホルダーDXプラットフォーム事業」に変更しております。なお、この変更はセグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社の事業セグメントは、ステークホルダーDXプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ステークホルダーDXプラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ステークホルダーDX プラットフォーム事業			
	クラウドサービス	オンプレサービス	その他	
一時点で移転される財	47,991	6,448	15,538	69,978
一定の期間にわたり移転される財	51,049	22,947	349	74,346
顧客との契約から生じる収益	99,041	29,396	15,887	144,325
その他の収益				
外部顧客への売上高	99,041	29,396	15,887	144,325

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ステークホルダーDX プラットフォーム事業			
	クラウドサービス	オンプレサービス	その他	
一時点で移転される財	38,735	4,520	150	43,405
一定の期間にわたり移転される財	70,739	21,110		91,850
顧客との契約から生じる収益	109,475	25,630	150	135,255
その他の収益				
外部顧客への売上高	109,475	25,630	150	135,255

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	23円38銭	9円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	97,728	39,699
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	97,728	39,699
普通株式の期中平均株式数(株)	4,180,360	4,212,622
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月14日

株式会社ジーネクスト
取締役会 御中

オリエン特監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 神戸 宏 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田 岳 仙
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーネクストの2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーネクストの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年8月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。